

平成29年度

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集！

募集テーマ：

**女性も男性も、自らの意思により
個性と能力を発揮して活躍できる職場を
作るためのキャッチフレーズ**

あなたの作品が
プロデザイナーによる
ポスターになって
全国で活用されます!!

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。この1年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働いている方のみならず、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作るためのキャッチフレーズを募集します。

**このキャッチフレーズは、平成29年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、
様々な場面で広報・啓発活動に使用します。たくさんの御応募、お待ちしております！**

- 1 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
- 2 応募期間 平成29年1月12日(木)から同年2月28日(火)まで
- 3 応募方法 男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力して御応募ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

お一人何作品でも御応募可能です！

ただし、応募1回につき1作品とさせていただきます。

※個人情報の取扱い

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限って使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

- 4 審査及び表彰 内閣府及び外部審査員(※)において審査を行い、入賞者には4月中旬に通知いたします。

※ 勝間和代氏 萩原なつ子氏
(経済評論家) (立教大学教授)

山本高史氏
(関西大学教授)



↑平成28年度 最優秀作品

入賞作品（最優秀賞、優秀賞）の応募者には、後日、記念品を贈呈いたします。
また、最優秀賞作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

- 5 その他 応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。
- 6 問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)